RIETI政策シンポジウム

「成長戦略」に迫る

―第三の矢はどこまで飛ばせるのか?

石黒 憲彦

経済産業省 経済産業政策局長

2013年6月26日

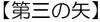
「日本再興戦略」について

平成25年6月

新たな成長戦略について

3つの政策

【第一の矢】 デフレマインドを一掃 **大胆な金融政策**



企業や国民の自信を回復し、 「期待」を「行動」へ変える

新たな成長戦略

灰長への道筋

【第二の矢】

湿った経済を発火

機動的な財政出動

民間の力を引き出す

(新陳代謝、規制・制度改革、官業開放)

全員参加による総力戦

(女性・若者・高齢者を最大限活かす、 世界で活躍する人材の育成)

新たなフロンティアを創る

(技術立国日本の再興、 「メイド・バイ・ジャパン」で復活)

3つのプラン

日本産業再興プラン

-産業基盤を強化-

- 産業の新陳代謝
- 雇用制度改革•人材力強化
- 科学技術イノベーション強化
- ITの利活用促進
- 立地競争力強化

(エネルギー制約、特区等)

申小企業
○本新

戦略市場創造プラン

-課題をバネに新たな市場を創造-

- 「健康寿命」の延伸
- クリーンなエネルギー需給
- 次世代インフラの構築
- 地域資源で稼ぐ社会(農業等)

国際展開戦略

-拡大する国際市場を獲得-

- 戦略的通商関係構築 (TPPやRCEP等)
- 海外市場の獲得 (インフラ輸出、クールジャパン等)
- 内なるグローバル化の促進 (対内直投、グローバル人材)

活力 • 人材

新製品

新サービス

異次元のスピードによる政策実行/国家戦略特区を突破口とする改革加速/進化する成長戦略 <<政策群毎にKPI(達成目標)を設定して進捗管理。成果が出ない場合は、政策を見直し・追加>>

澱んでいたヒト、モノ、カネを一気に動かし、10年間の平均で<u>名目成長率3%程度、実質成長率2%程度を実現</u>。 その下で、10年後には1人当たり名目国民総所得が150万円以上拡大。

(1) 産業の新陳代謝の促進(緊急構造改革プログラム)

<成果目標>3年間で設備投資を10%増加させ、リーマンショック前の民間投資の水準(約70兆円/年(昨年度63兆 円))に回復

開廃業率10%台(現状約4.5%)を目指す

① 民間投資の活性化

- ▶ 生産設備の新陳代謝を促進するための大胆な税制措置を含めた支援策や、先端設備への投資を促進するためのリース手法を活用した新しい仕組みを検討。
- ② 事業再編・事業組換の促進
- ▶ 事業再編を推進する企業に対する税制措置、金融支援などの支援策を検討。
- ▶ 過剰供給構造にある分野についての再編の促進。
- ▶ コーポレートガバナンスの強化。(会社法改正等)
- ③ ベンチャー投資の促進
- ▶ 企業等の資金を活用したベンチャー企業への投資促進策。
- ▶ クラウドファンディングの導入。
- ▶ 起業を阻害する個人保証制度の慣行の見直し。
- ④ チャレンジできる仕組みの構築
- ▶「グレーゾーン」における事業の適法性を確認する仕組みの創設。
- > 実証目的での規制特例を認める企業実証特例制度を創設。
- ⑤ 産業競争力強化法案(仮称)の制定

(2) 人材力強化・雇用制度改革

<成果目標> 5年間で失業期間6か月以上の者の数を2割減少させ、転職入職率を9%(2011年7.4%)に 2020年に女性の就業率(25歳~44歳)を73%(現状68%)に 今後5年間で世界大学ランキングトップ100に10校(現状2校)以上に

① 雇用維持型から労働移動支援型への政策転換

- ② 民間人材ビジネスの活用強化
- ▶ 雇用維持を目的とする雇用調整助成金から能力開発> ハローワークの保有する求人情報、助成金の受付等、 を目的とする労働移動支援助成金へ大胆に資金をシ 民間人材ビジネスに開放。 フト。

③ 大学改革(今後3年間を改革加速期間)

- ▶ 年俸制や混合給与導入等の人事給与制度改革、ガバナンス改革。
- > 運営費交付金の戦略的・重点的配分の拡大。

⑤ グローバル化等に対応する人材力の強化

- > 小学校における英語教育実施学年前倒し。
- ▶「スーパーグローバルハイスクール(仮称)」を創設。
- ▶ 意欲と能力のある全学生等への留学機会の付与。
- ▶ 国家公務員試験や大学入試へのTOEFLの活用等。

⑦ 高度外国人材の活用

▶ 高度な技術・ノウハウを持つ海外人材が円滑に来ら ▶ れるようにするための高度外国人材ポイント制について、認定基準や優遇制度の見直し等を実施。

④ 女性の活躍推進

- 育児休業中、復職後の職員の能力アップ等に取り 組む企業への支援。
- 学び直しプログラムの提供、主婦向けインターンシップ等の再就職支援。

⑥ 待機児童解消加速化プラン

- ▶「待機児童ゼロ」を目指し、2年間で20万人分、5年間で40万人分の保育の受け皿確保。
- 小規模保育事業、認可外保育施設、事業所内保育 施設への支援

⑧ 若者等の活躍推進

▶ 資格取得等に繋がる自発的な教育訓練、学び直し 支援のための雇用保険制度の見直し

(3) 科学技術イノベーション

<成果目標>イノベーション(技術力)ランキングを今後5年以内に世界第1位に

- ①総合科学技術会議の司令塔機能強化
- 》 省庁縦割を廃し、戦略分野に政策資源を集中投入 するため、法改正を行い、総合科学技術会議の司 令塔機能を強化。
- ③ 革新的研究開発プログラムの創設
- ▶ 経済社会、産業の在り方に大きな変革を引き起こ す研究テーマを大胆に推進するプログラムを創設。 (FIRST後継施策)

- ②「戦略的イノベーション創造プログラム」(仮称)の 創設
- → 戦略市場創造プランのロードマップに基づく府省横断型の研究開発に対して複数年にわたり重点的に 資源を配分する「戦略的イノベーション創造プログラム」(仮称)を創設。

(4) 世界最高水準の | T社会の実現

|<成果目標>2015年度中に、世界最高水準の公共データ公開内容(データセット1万以上)を実現

- ① IT利活用裾野拡大のための規制・制度改革
- ▶ オープンデータやビッグデータ利活用を推進する ために、個人情報及びプライバシー保護との両 立に配慮したルールの策定するとともに、法的措 置も視野に入れた制度見直しを実施。
- ➤ IT利活用の裾野拡大のための規制制度改革集 中アクションプラン(仮称)を策定。

- ② 公共データの民間開放と革新的電子行政サービス の構築
- ▶ 地理空間、統計情報などの公共データを積極的かつ速やかに公開し、新たなビジネス創出を支援。番号制度導入に伴う、「マイポータル(仮称)」を整備し、サービスを開始。

(5) 立地競争力の強化

<成果目標>2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングで5位以内(現在24位) 世界都市総合力ランキングで東京を3位以内(現在4位)に

- ① 公共施設運営権等の民間開放(PPP・PFIの活用 拡大)
- ▶ コンセッション方式の対象を、国が管理する空港等に早期に拡大。
- ▶ (株)民間資金等活用事業推進機構を活用し、国 の資金を呼び水に民間資金の導入を促進。
- 収益施設等の活用、民間都市開発との連携等により、民間資金を活かしてインフラの更新等の投資を可能とする手法を推進。
- ③ 国家戦略特区(仮称)の実現
- ➤ 国家戦略の観点から、内閣総理大臣主導の下、大胆な規制改革等を実行するための「国家戦略特区」を創設。総理を長とする「特区諮問会議」、特区担当大臣、首長、民間事業者から成る「特区推進本部」を設置して、トップダウンで推進。

- ② 環境・エネルギー制約の克服
- ➤ 環境アセスメントの明確化・迅速化を踏まえ、環境に 配慮した低コストな高効率火力発電(石炭・LNG)を 導入。
- ▶ 電力システム改革の断行。
- ▶ 原子力規制委員会の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し、原子力発電所の再起動を進める。
- ▶ シェールガス輸入等LNG調達コストの低減。

(6) 中小企業・小規模事業者の革新

<成果目標> 開業率が廃業率を上回る状態にし、米国・英国レベル(10%台)に 2020年までに黒字中小企業を増やし70万社から140万社に 5年間で新たに1万社の海外展開を実現

- ①地域のリソースを活用・結集させた起業・創業等の促進
- 地域のリソースを活用・結集させた起業・創業等の 促進。
- ▶「プレミアム地域ブランド」の創出。
- ▶ 高機能JIS/JAS規格の活用。
- ▶ 地方産業競争力協議会(仮称)の設置。
- ▶ 産業クラスターの創出。

②中小企業の新陳代謝の促進

- ▶ 起業・創業から立ち上がりまでの一貫した資金支援。
- ▶ 個人保証ガイドラインの策定等により、経営者の抱える個人保証の負担感を軽減。
- ▶「事業引継ぎセンター」を全国展開。

③戦略市場に参入する中小企業の支援

- 成長分野進出に向けた専門的支援体制の構築。
- ▶ 大企業・異業種をターゲットにした新分野展開を促進。

④国際展開する中小企業の支援

- ▶ ハンズオン支援体制の拡充・強化。
- ▶ 海外現地支援プラットフォームの整備を加速。法務・ 労務・知財等の専門サービスや縮小撤退等のトラブ ルにも対応。

戦略市場創造プラン(主要な施策例)

(1) 国民の「健康寿命」の延伸

<成果目標>健康予防、介護関連産業の市場規模を2020年に10兆円(現状4兆円)に拡大 医薬品、医療機器、再生医療の医療関連産業の市場規模を2020年に16兆円 (現状12兆円)に拡大

- ① 医療分野研究開発の司令塔「日本版NIH」の創設
- ▶ 医療分野の研究開発の一元的な研究管理、研究から臨床への橋渡し、質の高い臨床研究・治験が確実に実施される仕組みの構築を行う司令塔機能(日本版NIH)を創設。
- ③ 医薬品・医療機器開発、再生医療研究の加速化
- ▼事法等改正法案、再生医療新法について早期の 成立を目指し、医薬品・医療機器開発分野、再生医療研究分野での規制・制度改革を実行する。
- ⑤ 医療・介護情報の電子化の促進
- ▶ 全ての健康保険組合に、加入者の健康維持増進の ための事業計画「データヘルス計画(仮称)」の作成、 実施、評価等の取組みを求める。

⑦医療の国際展開

▶ MEJ(Medical Excellence Japan)を中心に、医療技術・サービスの海外展開を進める。

② 先進医療の審査迅速化

 新たに外部機関等による先進医療の専門的評価の 迅速化・効率化を図る「先進医療ハイウェイ構想」を 推進し、先進医療の対象範囲を大幅に拡大。

④ 一般用医薬品のインターネット販売

- → 一般用医薬品については、インターネット販売を認める。但し、スイッチ直後品目・劇薬指定品目については、医学・薬学的観点から検討を行い、本年秋頃までに結論を得て所要の制度的な措置を講じる。
- ⑥ 健康寿命延伸産業の育成
- ▶ 医療・介護関連規制に関するグレーゾーンの解消、 新サービス等の品質保証等の仕組みについて法制 上の措置を講じる。

戦略市場創造プラン(主要な施策例)

(2) クリーン・経済的なエネルギー需給の実現

<成果目標>2020年に約26兆円(現状8兆円)の内外のエネルギー関連市場を獲得

① 電力システム改革の実行

- ▶ 電力システム改革により、小売及び発電の全面自由化、多様な主体の参入や業種間の融合・連携(電力、ガス、通信等)を促し、新たなビジネスの展開を促進。
- ▶ 9電力による供給区域分割を打破し、広域系統運用機関を設立、再生可能エネルギーや蓄電池を核とした分散型電源の基盤を整備。

(3)世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現

<成果目標>2030年に訪日外国人旅行者数3,000万人を達成(2012年は837万人) 今後10年間で6次産業化を進める中で農業・農村全体の所得を倍増

① 査証発給要件の緩和

- > 今後訪日旅行の高い伸びが見込まれるASEAN諸国 からの観光客への査証発給要件を緩和。
- ③6次産業化の推進
- ▶ 農林漁業成長産業化ファンドの本格展開等により、6 次産業化を推進。
- ④ 農林水産物・食品の輸出促進
- ▶ 国別・品目別輸出戦略を策定。

② 担い手への農地集積等による競争力強化

- ▶ 都道府県レベルの農地中間管理機構が、地域内農地の相当部分を借り受け、法人経営や企業等の担い手への農地集積・集約化に配慮して貸し付ける農地再配分スキームを確立。企業の農業参入を、農地中間管理機構も活用しながら積極的に推進。
- ▶ 企業の参入状況の検証等を踏まえ、農業生産法人の要件緩和などの所有方式による企業の農業参入の更なる自由化について検討。

国際展開戦略(主要な施策例)

(1)経済連携の推進

- <成果目標> 2018年までに、貿易のFTA比率70%(現状19%)を目指す
- ▶ TPP、日EU、日中韓、RCEP等の経済連携交渉を推進。投資協定の締結や、租税条約ネットワーク拡充のための取組を加速。

(2) インフラ輸出

- <成果目標> 2020年に約30兆円(現状約10兆円)のインフラシステムを受注
- ▶ 首脳・閣僚レベルによるトップセールスを毎年10件以上実施。
- ▶ 海外展開支援融資ファシリティの活用、JBIC・NEXIによる現地通貨建てファイナンス支援強化、貿易保険の付保対象の拡充(テロ・戦争等によるリスク、海外子会社からの出資等に係るリスク)。等。

(3) 中堅・中小企業に対する支援

- <成果目標> 2020年までに中堅・中小企業等の輸出額の2010年比2倍を目指す
- ▶ JETRO等公的支援機関等の連携強化によるワンストップ支援、現地で直面する法務・労務・知財問題等の相談に対応する「海外ワンストップ窓口」の創設等。

(4)クールジャパンの推進

- <成果目標> 2018年までに放送コンテンツ関連海外売上高を現在(63億円)の3倍に増加
- ▶ クールジャパン推進機構やジャパン・コンテンツ海外展開事務局等が中心となり、海外現地放送等における日本コンテンツの流通枠を確保。
- ▶ コンテンツの迅速な海外への売り込みのために、権利処理一元窓口を整備(映像コンテンツ権利処理機構の機能強化等)し、 海外展開も含めた権利処理契約を促進。
- ※ 海外市場の獲得を進めるため、新興国について、①中国・ASEAN、②南西アジア・中東・ロシア・CIS・中南米、③アフリカの3地域に分け、戦略的に取り組み。

「緊急構造改革プログラム」について

平成25年6月

民間投資と所得の増大による自立的・持続的な経済成長の実現

3つの"澱み"(人材・技術・資金)を解消 デフレの悪循環を逆転させる

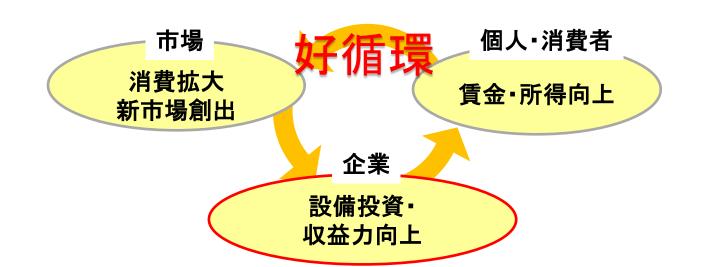
3つの歪みの是正

- 過小投資
- 過剰規制
- 過当競争 (渦剰設備)



好循環への3つのポイント

- 1. 民間投資(設備・R&D)の拡大
- 2. 新市場の開拓 公的保険の隣接分野の民間開放
- 3. 事業再編の促進



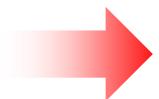
過小投資の是正 〈民間投資の拡大〉

年率成長率の改善

▲ 3.6% 昨年7-9月期



十4.1% 本年1-3月期



今後3年間で設備投資を10%増加

リーマンショック前の水準 (**年間約70兆円**)を超える

緊急経済対策(10兆円)

- ①生産等設備投資促進税制
- → 設備投資額 約8000億円 増加見込
- ②研究開発税制
- → 研究開発投資額 約1400億円 増加見込
- ③先端設備等投資促進補助金
- → 設備投資額 約1兆円 増加見込

新政権での政策転換

- ①デフレ、過度な円高を 是正
- ②TPP交渉参加など経済 連携網を構築
- ③エネルギー·環境政策 をゼロベースで見直し
- ④雇用制度の硬直性を 打破

緊急構造改革期間の追加措置

- ①生産設備の新陳代謝の促進(税制措置等)
- ②リースを活用した新規設備投資の促進 先端医療機器、3Dプリンターなどの最先 端設備の大胆な設備投資を促すため、リー ス手法の活用を促進。
- ③クリーンエネルギー・ファイナンス制度の創設 家庭や中小企業が、太陽光パネルや蓄 電池などを、初期費用なしで導入できるような新事業を促進。
- ④研究開発・先端製造機能の国内維持・強化

日本企業回帰 <Back> 立地環境改善 <Change>

投資·収益·所得回復 <Up>

税制改正要望事項(成長戦略関係)

1. 民間投資の拡大

今後3年間で設備投資をリーマンショック前の水準に(70兆円/年)



〇生産設備の新陳代謝を促進するための税制措置

2. 新事業創出の促進

開業率が廃業率を上回る状態にし、米国・英国レベル(10%台)に



- ○企業のベンチャー投資促進税制
- ○新分野展開のため事業再編を行う企業に対する税制措置

3. 業界再編の促進

グローバルトップ企業(メジャー・ニッチ)・高収益企業を数多く輩出



○新分野展開のため事業再編を行う企業に対する税制措置(再掲)

リースを活用した民間設備投資の促進

- 激しいグローバル競争に打ち勝つためには、先端医療機器・3Dプリンターなどの最先端設備の大胆な設備 投資が必要。
- 一方、その先端性ゆえ、市場や需要の拡大のペースを見極めることが難しく、設備の稼働率や投資の回収期間を予測することが困難であり、設備投資を躊躇する企業が多い。
- リースを活用することで、①設備導入時の負担の平準化、②設備の稼働状況に応じた費用負担が可能など、 企業の多様な設備投資ニーズに柔軟に対応可能。
- リースという金融手法の活用を始めとして、大胆な設備投資を後押し。

(戦略市場創造プラ、

健康寿命延伸による、 健康長寿世界一

クリーンかつ経済的な エネルギー需給の実現

安全・便利で経済的な次世代イ ンフラの構築

世界を惹きつける地域資源で稼ぐ

国際競争下の企業の 最先端設備導入

【想定される設備・機器等の事例】





介護ロボット



コジェネ



データセンター (サーバー機器)



3D積層造形装置

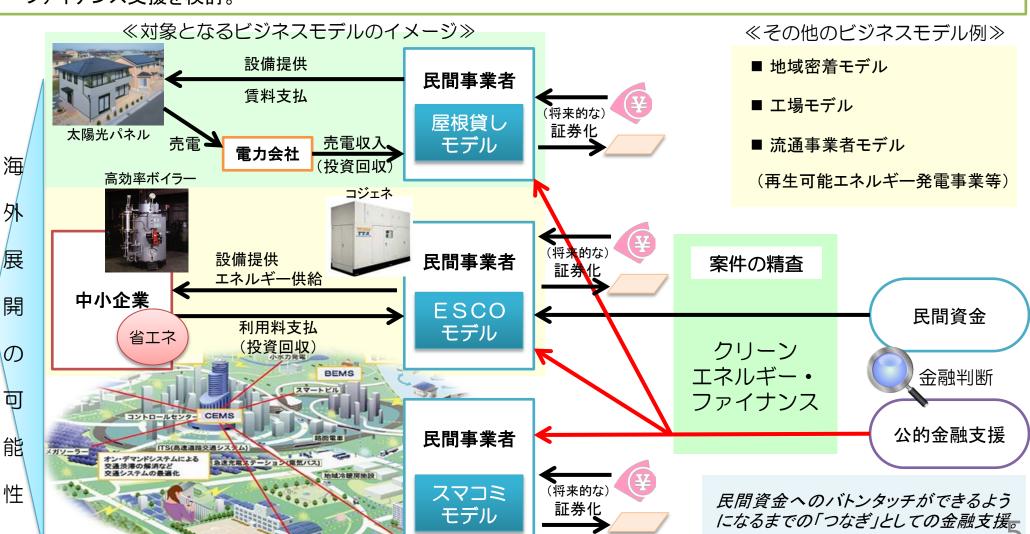


先端露光装置



クリーンエネルギー・ファイナンス制度

- 〇一般家庭や中小企業等において、初期費用を抑えることで、太陽光パネルや蓄電池等を普及させるような民間ビジネスベースの取組を促進する。
- 〇このため、例えば、一括で設備を購入し、初期費用なしでユーザーに提供するビジネスを行おうとする企業に対して、政府系金融機関等のノウハウを活用した出融資とも組み合わせ、その投資に必要な長期資金の供給を可能とするようなファイナンス支援を検討。



過剰規制の改革 くフロンティアの開拓>

① 地域ごとに規制を緩和する特区ではなく企業単位で規制を 緩和する制度の創設

規制改革を先導的に進める新たなアプローチ:「企業版特区」の導入

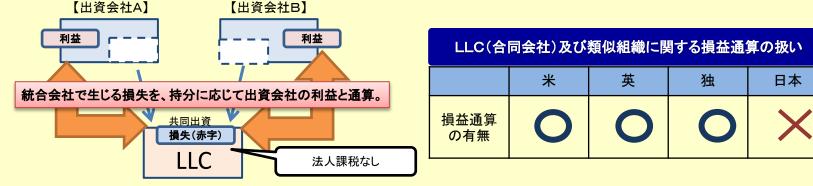
- 例) 安全措置を担保できる企業に対し、自動車の自動走行実証を公道で行うことを 特例的に認める。
 - → 安全性が確認できれば規制改革を全面展開。
- ② 公的保険の隣接分野のグレーゾーン解消のための認定制度の創設
 - 例) 民間企業が医療機関と組んで健診、運動指導、生活改善アドバイスをする際、 どこまでの指導が行えるかの明確化。
 - → 「ホワイトゾーンの明確化」で企業が安心して新事業に取り組むことが可能に。

過当競争の解消 <事業再編の促進>

経営者の決断を促すため、前例のない思い切った税制措置、制度改革 を実行。

① LLC(合同会社)を活用した事業再編の支援

新規事業開始時の赤字を、出資企業が損益計上できるようにすることで、大胆な再編を可能にする。



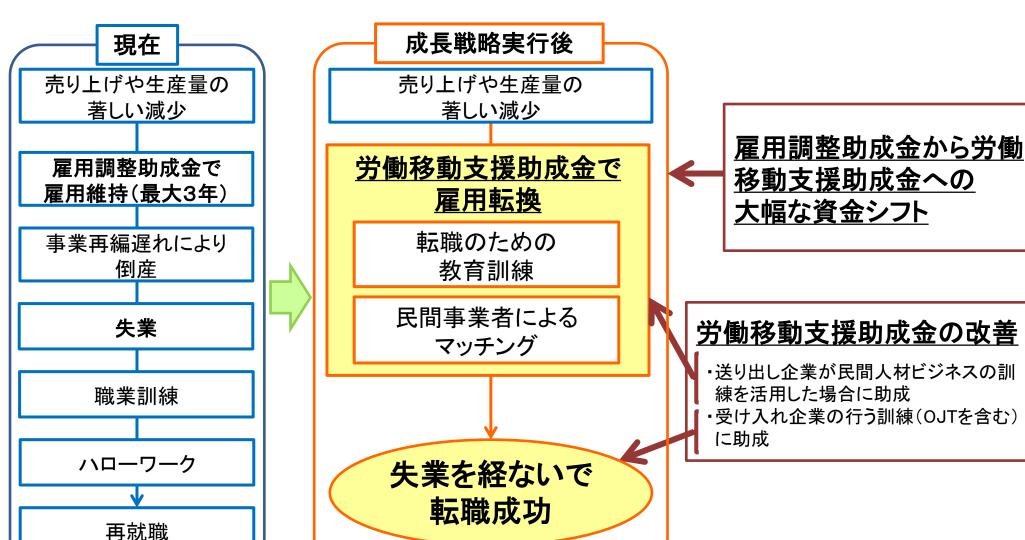
② 失業なき労働移動の実現

(行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への雇用政策の大転換)

雇用維持のための**雇用調整助成金**(2012年度実績額 <u>1134億円</u>)から、 雇入れ支援のための**労働移動支援助成金**(2012年度実績額 <u>2.4億円</u>)へ 大胆に資金をシフトし、予算規模を逆転。

労働移動支援

〇雇用調整の考え方を「維持」から「転換」に改め、成熟産業の人材が失業を経ないで成長産業に円滑に移動で きるような措置を講じる。



『産業競争力強化法案(仮称)』を策定し、

- 1. 民間投資(設備・R&D)の拡大
- 2. 新市場の開拓 2. 公的保険の隣接分野の民間開放
- 3. 事業再編の促進

を中核に新陳代謝の政策パッケージを実施、 人材・技術・資金の成長分野への円滑な移動 を実現する。